

【Smart Purchase 会員規約（抜粋版）】

2024年10月1日から、会員規約（以降、「規約」といいます）を変更いたします。

変更内容につきましては、下記のとおり規約の変更（抜粋掲示）にてご案内させていただきます。

変更後の会員規約（2024年10月1日以降有効）を、現在の規約（2024年9月30日まで有効）とあわせてご確認いただきますようお願い申し上げます。

現在の規約（2024年9月30日まで有効）	変更後の規約（2024年10月1日以降有効）
Smart Purchase 会員規約	Smart Purchase 会員規約
第15条（規約等の変更） (1) 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、次項に定める方法により、本規約を変更することができます。 ① 変更内容が会員の一般の利益に適合するとき。 ② 変更内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 (2) 当社は、前項に基づいて本規約を変更する場合は、予め本会員に本規約を変更する旨、変更内容および効力発生時期を当社ホームページ（ https://www.mitsubishi-hc-capital-card.jp ）での告知、その他当社所定の方法によりお知らせいたします。 (3) 会員は、第1項による変更内容を承認しないときは、退会できるものとし、その場合は、第12条の定めに従うものとしします。	第15条（規約等の変更） (1) 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、次項に定める方法により、本規約を変更することができます。 ① 変更内容が会員の一般の利益に適合するとき。 ② 変更内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 (2) 当社は、前項に基づいて本規約を変更する場合は、予め本会員に本規約を変更する旨、変更内容および効力発生時期を当社ホームページ（ https://www.mitsubishi-hc-capital.com/ ）での告知、その他当社所定の方法によりお知らせいたします。 (3) 会員は、第1項による変更内容を承認しないときは、退会できるものとし、その場合は、第12条の定めに従うものとしします。

【個人情報の取扱いに関する同意条項】

第 8 条(個人情報の開示等の手続きと個人情報保護統括責任者について)

当社は、個人情報の開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止)の申出に対し、以下のとおり対応し、申込者等に遅滞なく必要な通知をするものいたします。

(1) 申込者等は、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当社および当社が加盟する個人信用情報機関に対して自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

① 当社に開示を請求する場合には、本条(4)に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

② 個人信用情報機関に開示を請求する場合には、第 3 条(取得した個人情報の第三者提供)(4)に記載の個人信用情報機関にご連絡ください。

(2) 当社は、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、遅滞なく利用目的の達成に必要な範囲内で訂正、追加または削除に応じるものとします。

(3) 第 1 条(2)、第 2 条(1)および第 3 条(1)の範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出を受けた場合は、それ以降の利用の停止、消去または第三者への提供を停止する措置をとります。

(4) 本条の開示等ならびに個人情報の取扱いに関する苦情のお問い合わせ窓口、また、本件に関する当社の個人情報保護統括責任者の代理人は以下のとおりです。

三菱HCキャピタル株式会社 お客様センター長 (受付時間：平日 9:00～17:00)
〒261-7103 千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト
[電話番号 0120-010-541]

【個人情報の取扱いに関する同意条項】

第 8 条(個人情報の開示等の手続きおよび問い合わせ窓口)

当社は、個人情報の開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止)の申出に対し、以下のとおり対応し、申込者等に遅滞なく必要な通知をするものいたします。

(1) 申込者等は、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当社および当社が加盟する個人信用情報機関に対して自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

① 当社に開示を請求する場合には、本条(4)に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

② 個人信用情報機関に開示を請求する場合には、第 3 条(取得した個人情報の第三者提供)(4)に記載の個人信用情報機関にご連絡ください。

(2) 当社は、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、遅滞なく利用目的の達成に必要な範囲内で訂正、追加または削除に応じるものとします。

(3) 第 1 条(2)、第 2 条(1)および第 3 条(1)の範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出を受けた場合は、それ以降の利用の停止、消去または第三者への提供を停止する措置をとります。

(4) 本条の開示等ならびに個人情報の取扱いに関する苦情のお問い合わせ窓口、また、本件に関する当社の個人情報保護統括責任者の代理人は以下のとおりです。

三菱HCキャピタル株式会社 個人情報担当(受付時間：平日 9:00～17:00)
〒100-6525 東京都千代田区丸の内 1-5-1 新丸の内ビルディング
[電話番号 03-6865-3000]